

基本計画					予算科目					実施計画整理番号
基本政策	テーマ	施策	展開	事業名	款	項	目	事	事業名	501060101
3	1	6	1	森林整備事業	5	2	1	2	森林整備事業	総合戦略整理番号

事務事業の概要									
事業目標【だれ・何】を【どういう状態】にするか					活動内容(目標を達成するため何を行うか)				
森林環境譲与税を活用し、市内民有林の適切な保育・管理を行うため、森林整備計画を策定する。その後、森林所有者に意向調査を行い、森林整備計画に沿って、間伐等を行う。					森林整備計画の策定業務委託を行う中で、森林の現況を把握し、整備の指標となるゾーニングを明確にすることで、適切な間伐を行っていく。				
活動指標		森林整備計画の策定及び森林整備の実施			成果指標		適切な森林保育及び管理		
対象	☐ 個人・世帯 ☒ 団体(民間) ☐ 団体(公共) ☐ 内部管理 ☐ その他()								
内容	①		②		③				
形態	☒ 全部委託 ☐ 一部委託 ☐ 直営 ☐ 負担金・交付金 ☐ その他()								
内容	①		②		③				
態様	☒ 新規 ☐ 継続	☐ 任意 ☒ 義務	実施根拠	☒ 有 ☐ 無	法令計画等名称	① 森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律 ② ③			

事務事業を構成する個別取組				
No.	内容	実施年度		
		R3	R4	R5
①	千葉県森林クラウド使用料	○	○	○
②	森林整備業務委託	○	○	○
③				
④				
⑤				
⑥				
⑦				
⑧				
⑨				
⑩				

個別取組に係る費用で積算の基礎となるもの及びその数値					
No.	内 容	数 値	No.	内 容	数 値
1	森林クラウド使用料	75,900円	6		
2	森林整備業務委託	9,222,000円	7		
3			8		
4			9		
5			10		

区分	単位	R3年度		R4年度		R5年度	
		要求額	計画額	要求額	計画額	要求額	計画額
事業費	千円	9,298		12,033		12,033	
財源内訳	国補助	千円					
	県補助	千円					
	市債	千円					
	その他	千円	9,298	12,033		12,033	
	一般財源	千円	0	0	0	0	0

特定財源の名称と補助率等	森林環境譲与税(特財100%)
--------------	-----------------

No.	個別取組の内容	R3 事業費	費用の節別内訳			説明及び積算等の基礎
			節	金額	内容	
①	千葉県森林クラウド使用料	76	13	76	使用料	①年額
②	森林整備業務委託	9,222	18	9,222	補助金	②人工林面積×0.5+林業就業者×0.2+人口×0.3 市県の譲与割合85:15
③						
④						
⑤						
⑥						
⑦						
⑧						
⑨						
⑩						
事業費計		9,298				

No.	個別取組の内容	R4 事業費	費用の節別内訳			説明及び積算等の基礎
			節	金額	内容	
①	千葉県森林クラウド使用料	76	13	76	使用料	①年額
②	森林整備業務委託	11,957	18	11,957	補助金	②人工林面積×0.5+林業就業者×0.2+人口×0.3 市県の譲与割合88:12
③						
④						
⑤						
⑥						
⑦						
⑧						
⑨						
⑩						
事業費計		12,033				

No.	個別取組の内容	R5 事業費	費用の節別内訳			説明及び積算等の基礎
			節	金額	内容	
①	千葉県森林クラウド使用料	76	13	76	使用料	①年額
②	森林整備業務委託	11,957	18	11,957	補助金	②人工林面積×0.5+林業就業者×0.2+人口×0.3 市県の譲与割合88:12
③						
④						
⑤						
⑥						
⑦						
⑧						
⑨						
⑩						
事業費計		12,033				

項目別評価	1. 実施主体・目的の妥当性		・自治体が関与すべき事業か。民間で実施できないか。 ・総合計画における目的に合致するか。課題解決に結びつくのか。
	評価		◎評価理由(上記の観点により記入してください)
	A	A. 妥当である B. 改善する余地がある C. 妥当ではない	森林環境譲与税の使途である森林整備を目的とした事業であるため、総合計画における目的にも合致する。
	2. 事業の有効性		・意図した成果は確実に得られるか。 ・類似の目的を持つ事業はないか。
	評価		◎評価理由(上記の観点により記入してください)
	A	A. 有効である B. 改善の余地がある C. 有効ではない	今まで手つかずになっている森林の整備を行うことで、森林が本来持つ多面的な機能を発揮することが出来る。
	3. 事業の効率性		・成果を維持したまま費用を削減する余地はあるのか。 ・将来的なコストの増加・増大の要因はあるか。
	評価		◎評価理由(上記の観点により記入してください)
	A	A. 効率的である B. 改善の余地がある C. 効率的ではない	毎年譲与される森林環境譲与税を財源とすることから、事業は効率的である。
	4. 緊急性		・今実施しなければならない理由。 ・実施しない場合の問題点。
	評価		◎評価理由(上記の観点により記入してください)
	A	A. すぐに実施する必要有 B. 2～3年後に実施する必要有 C. すぐに実施する必要はない	令和元年度からの森林環境整備基金への積立てと森林環境譲与税を財源として森林整備を行える事業費が整っているため。
5. 市民要望・公平性		・どういう市民要望があるのか。 ・受益者負担は適正か。 ・公平性の点から受益の偏り(特定の地域や個人等)はないか。	
評価		◎評価理由(上記の観点により記入してください)	
C	A. 多くの市民要望有 B. 一部地域・団体等の要望有 C. 要望はない	市民要望はないが、森林環境譲与税の使途である森林整備を目的とした事業である。	
6. 同規模他市・周辺市町村の状況		・ほとんどの自治体で実施、同規模以上の自治体は実施、ほとんど実施していないが先進的な取り組みであるなど、具体的に記述	
県内において、令和2年度で森林整備を実施しているのが17自治体、予算的に森林整備が実施できず、木材利用に取り組んでいる、または森林整備と同時に木材利用に取り組んでいるのが10自治体、令和3年度以降に森林整備等に取り組むための基金積立てを実施しているのが33自治体となっている。			

総合評価	■実施計画における位置づけ、財政状況による実現性		
	評価		◎評価理由
		A. 実施 B. 一部実施 C. 実施しない	
	■政策調整会議による評価		
	評価		◎評価理由
	A	A. 掲載 B. 一部掲載 C. 掲載しない	用途が限られている森林環境譲与税を原資とした、森林環境整備基金の範囲内で事業を実施することから、担当課の提案通り掲載するものとする。
■庁議による方針			
評価		具体的な方向性	
A	A. 実施 B. 一部実施 C. 実施しない	3か年実施計画に掲載するものとする。	